



引越しガイド

転入、転出の際に必要な主な手続きをご案内します。

転入したとき

制度		手続きなど	頁	問合せ
住民票 (転入届)		転出証明書(マイナンバーカードを利用して転出をした場合は不要)とお持ちであればマイナンバーカードを持参して、引越しをした日から14日以内に手続きをしてください。国外からの転入は、パスポートが必要です。外国人住民(中長期在留者、特別永住者)の方も届出が必要です。届出の際は在留カードまたは特別永住者証明書をあわせてお持ちください。	48	戸籍住民窓口 ☎5744-1185 各特別出張所(➡26~28P)
印鑑登録		新たに、印鑑登録の手続きが必要です。	49	
国民健康保険		新たに加入となります。	56	国保年金課 ☎5744-1210 各特別出張所(➡26~28P)
後期高齢者医療被保険者証		1週間程度で送付します。	63	国保年金課 ☎5744-1608
国民年金	第1号被保険者	住民票(転入届)の手続きをしてください。	61	国保年金課 ☎5744-1214 各特別出張所(➡26~28P) 日本年金機構大田年金事務所 ☎3733-4141
	60~64歳で年金に加入も受給もしていない方	日本年金機構に個人番号(マイナンバー)が登録されていない方は届出が必要です。		
	年金受給者			
介護保険		新たに加入となります。要介護認定を受けている方は転入日から14日以内に認定申請の手続きをしてください。	76	介護保険課 ☎5744-1669 地域包括支援センター (➡79・80P)
身体障害者手帳		手帳と印鑑のほか、マイナンバーカードなどマイナンバーが確認できる書類(代理人による届け出の場合、運転免許証など代理人の身元が確認できる写真付きの証明書類も必要となります)を持参して、住所変更の手続きをしてください。	87	各地域福祉課(➡24P)
福祉	療育手帳(愛の手帳)	都内から	87	各地域福祉課(➡24P) (18歳未満) 東京都品川児童相談所 ☎3474-5442 (18歳以上) 東京都心身障害者福祉センター ☎3235-2966
		都外から		
	障害者受給者証	都内から	88	障害福祉課 ☎5744-1251
	都外から	障害福祉課へご連絡ください。		
精神障害者保健福祉手帳		都内から	87	各地域福祉課(➡24P)
		都外から		
自立支援医療(精神通院)		住所変更の手続きをしてください。	88	



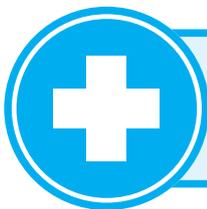
制度		手続きなど	頁	問合せ先
福祉	難病医療費の助成	都内から	89	各地域福祉課(⇒24P)
		都外から		
こども	区立小中学校	転入手続きの際に発行する就学校指定通知書と前の学校が発行した在学証明書等を、指定された学校へ提出してください。海外からの転入の場合は、転入手続きの際に発行する編入学連絡票とパスポートを持参して、学務課学事係で手続きをしてください。	138 ・ 139	指定された学校 学務課学事係 ☎5744-1429
	児童手当	前住所地の転出予定日の翌日から15日以内に申請をしてください。	99	子育て支援課こども医療係 ☎5744-1275
	乳子(青)医療証	転入日から6か月以内に申請をしてください。		
	医療証	新規の申請をしてください。	98	子育て支援課児童育成係 ☎5744-1274
	児童育成手当			
	児童扶養手当	住所変更の手続きをしてください。	99	
	特別児童扶養手当			
	妊婦・乳児健診受診票、 妊婦・幼児歯科健診受診券	母子健康手帳を持参して、手続きをしてください。	93 ・ 94	各地域健康課(⇒25P)
お子さんの予防接種受診票	電子申請または、母子健康手帳を持参して、手続きをしてください。	94		
飼い犬の登録	鑑札を持参して、住所変更の手続きをしてください。ただし、環境大臣の指定登録機関にマイクロチップ情報登録がある場合は、環境大臣の指定登録機関に手続きをしてください。この場合、各地域健康課での手続きは不要です。	74	各地域健康課(⇒25P)	
原動機付自転車・小型特殊自動車など	登録手続きをしてください。	70	課税課 ☎5744-1192	

転出するとき

制度		手続きなど	頁	問合せ先	
住民票(転出届)		転出証明書をお受け取りください(届出は転出予定日の14日前からできます)。外国人住民(中長期在留者、特別永住者)の方も届出が必要です。なお、国外への転出の場合はマイナンバーカードを持参して届出をしてください。国外への転出を除きマイナポータルから届出ることができます。	48	戸籍住民窓口 ☎5744-1185 各特別出張所(⇒26~28P)	
印鑑登録		転出(予定)日をもって登録が抹消になります。	49		
国民健康保険		資格が喪失します。保険証を返却してください。	56	国保年金課 ☎5744-1210 各特別出張所(⇒26~28P)	
国民年金	国内での転出	住民票(転出届)の手続きをしてください。	61	国保年金課 ☎5744-1214 各特別出張所(⇒26~28P)	
	国外への転出	任意加入の希望なし			住民票(転出届)の手続きをすると、資格が喪失します。
		任意加入の希望あり			日本国籍を有している場合、任意での加入手続きが可能です。



制度		手続きなど	頁	問合せ先	
福祉	介護保険	保険証及び負担割合証をお持ちの方は返却してください。要介護認定を受けている方は、転出先の役所へ転入日から14日以内に認定申請の手続きをしてください。	76	介護保険課 ☎5744-1491	
福祉	身体障害者手帳	転出先の役所へ手帳と印鑑のほか、マイナンバーが確認できる書類を持参して、住所変更の手続きをしてください。なお、代理人による届け出の場合、代理権の確認と代理人の身元を証明する書類も必要となります(必要書類の詳細については転出先の役所にお問い合わせください)。	87	各地域福祉課(➡24P)	
	療育手帳(愛の手帳)	都内へ	転出先の役所へ手帳を持参して、住所変更の手続きをしてください。	87	各地域福祉課(➡24P)
		都外へ	転出先の役所へ新たに申請してください。		
	㊦受給者証	都内へ	受給者証を持参して、交付状況連絡票を受け取り、転出先の役所で手続きをください。	88	障害福祉課 ☎5744-1251
		都外へ	受給者証をお返しください。		
	精神障害者保健福祉手帳	都内へ	転出先の役所へ手帳を持参して、住所変更の手続きをしてください。	87	各地域福祉課(➡24P)
		都外へ	転出先の役所へ手帳と写真を持参して、住所変更の手続きをしてください。		
自立支援医療(精神通院)		転出先の役所で手続きをしてください。	88		
難病医療費の助成	都内へ	転出先の役所へ特定医療費受給者証または㊦医療券とマイナンバーカード等マイナンバーが確認できる書類を持参して、住所変更の手続きをしてください。	89		
	都外へ	転出先の役所へ特定医療費受給者証・保険証及びマイナンバーカード等マイナンバーが確認できる書類を持参して、住所変更の手続きをしてください。			
こども	区立小中学校		138 ・ 139	各学校 学務課学事係 ☎5744-1429	
	児童手当		99	子育て支援課 こども医療係 ☎5744-1275	
	㊦㊧医療証		医療証を返却してください。		
	㊦医療証		医療証を返却し、消滅の手続きをください。		
	児童育成手当		99		子育て支援課 児童育成係 ☎5744-1274
	児童扶養手当				
	特別児童扶養手当				
	妊婦・乳児健診受診票、妊婦・幼児歯科健診受診券		93 ・ 94	各地域健康課(➡25P)	
	お子さんの予防接種予診票		94		
飼い犬の登録		74			
原動機付自転車・小型特殊自動車など		廃車手続きをください。		70	課税課 ☎5744-1192
ごみの処理		各清掃事務所(➡140P) 大田区粗大ごみ受付センター ☎0570-037-530			



もしものときの連絡先

休日や夜間に病気・歯痛等になった場合の連絡先です。必ず電話連絡をしてからお出かけください。
また、健康保険証、医療証、母子健康手帳などをお忘れなく!

■ 内科、小児科の急病

【日曜、休日の午前9時～午後9時30分、土曜の午後5時～9時30分】※電話予約制

大森医師会診療所(中央4-31-14)	☎3772-2402
田園調布医師会診療所(石川町2-7-1) ※日曜、休日のみ	☎3728-6671
蒲田医師会診療所(蒲田4-24-12)	☎3732-0191

■ 小児科の急病【月～金曜の午後7時45分～10時45分(休日を除く)】(創立記念日6月10日は休診)

大田区子ども平日夜間救急室(大森西6-11-1東邦大学医療センター大森病院3号館)	☎3762-4151
---	------------

■ 歯痛【日曜、休日の午前9時～午後5時】(受付は午後4時30分まで)

大森歯科医師会館(池上4-19-7)	☎3754-8648
蒲田歯科医師会館(新蒲田1-4-14)	☎3731-9282

■ 薬(処方せん調剤)【日曜、休日の午前9時～午後10時、土曜の午後5時～10時】

大森地区 大森会営薬局(中央3-1-3 アルカディア中央1階)	☎3774-7721
田園調布地区 ゆきがや薬局(東雪谷5-1-1) ※日曜、休日のみ	☎3728-3231
蒲田地区 蒲田薬局(蒲田4-38-5)	☎3732-1291

■ 接骨(ほねつぎ)【日曜、休日の午前9時～午後5時】

東京都柔道整復師会 大田支部	☎090-3542-3896
----------------	----------------

■ お近くの医療機関案内

東京都医療機関案内サービス『ひまわり』	【24時間】	☎5272-0303
聴覚障がい者向け専用ファクシミリ	【24時間】	☎5285-8080
外国語による案内	【午前9時～午後8時】	☎5285-8181
(英語・中国語・ハングル・タイ語・スペイン語)		

■ 母と子の健康に関する相談

子供の健康相談室(小児救急相談)	#8000または
【平日の午後6時～翌朝8時、土・日曜、休日、12月29日～1月3日の午前8時～翌朝8時】	☎5285-8898

■ 救急車を呼んだほうがいいか迷ったら【24時間】

東京消防庁救急相談サービス『救急相談センター』	#7119または ☎3212-2323
-------------------------	------------------------

